

安全データシート(SDS)

1.化学品及び会社情報

昭 和 化 学 株 式 会 社 東京都中央区日本橋本町 4 - 3 - 8 担当

TEL(03)3270-2701 FAX(03)3270-2720 緊急連絡 同 2025/01/27 改訂日 SDS整理番号 03004750

製品等のコード : 0300-4750、0300-3730、0300-4760、0300-3760、0300-4770

製品等の名称 : カドミウム,粒状

参考:その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的用途。規格により用途は相違。) 顔料、塗料、安定剤、酸化・老化防止剤、合成中間体、ニッケル・カドミ電池、 合金 など

推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を 使用上の制限

仰ぐこと







Cd

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 自然発火性固体 水反応可燃性化学品 区分に該当しない 区分に該当しない

健康に対する有害性

区分4 区分1 区分2 区分1A 区分2 区分1(肺、呼吸器) 急性毒性(経口) 急性毒性(吸入:粉じん) 生殖細胞変異原性 発がん性 光ががは 生殖毒性 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1(腎臓、肺、血液、骨、呼吸器)

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) 水生環境有害性 長期(慢性)

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

版作者は同報 飲み込むと有害(経口) 吸入すると生命に危険(粉じん) 遺伝性のおそれの疑い

発がんのおそれ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

正知能文は加えての志影音のあてれ 肺、呼吸器の障害 長期又は反復ばく露による腎臓、肺、血液、骨、呼吸器の障害 水生生物に非常に強い毒性 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き 【安全対策】 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 粉じん、煙(ヒューム)、蒸気などを吸入しないこと。

1/7 ページ 昭和化学株式会社 SDS No. 03004750

取扱い後は、よく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、呼吸用保護具を着用すること。 環境への放出を避けること。

【応急措置】

【心忌措直】 飲み込んだ場合:口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 直ちに医師に連絡すること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合:直ちに医師に連絡すること。 気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。 漏出物を回収すること。

『【保管】 直<u>射日光</u>を避け、容器を密閉し換気の良い場所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注)物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。 上記以外の項目は、

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学名、製品名 : 成分及び含有量 :

化学物質 カドミウム,粒状 カドミウム、99.9%以上

(英名) Cadmium (EC名称、TSCA名称) C d、 構造式は上図参照(1ページ目)。 化学式及び構造式

112.411

官報公示整理番号 化審法: 元素のため対象外(適用外) 安衛法: 元素のため既存化学物質

7440-43-9 CAS No. 231-152-8 カドミウム EC No. 危険有害物質

4. 応急措置

・応急措置

吸入した場合

・ 直ちに医師に連絡する。
直ちに、被災者を新鮮な空気のある場所に移す。被災者を毛布等であおって体を保温し、呼吸しやすい姿勢で安静にする。呼吸していて嘔吐がある時は、頭を横向きにする。呼吸が止まっている場合、または呼吸が弱い場合には衣服を緩め、呼吸気道を確保した上で人工で吸(まを受ける。気分が悪い時は、医師の手当などを脱ぐ。皮膚刺激などが生じた時は医師の洗手当を受ける。汚染された衣類と和酸で洗手湿する。

目に入った場合

・ 直ちに、汚染された衣類、和酸で洗手湿する。
度膚刺激などが生じた時は医師に洗き受ける。汚染された衣類を再使用する。で洗外した。大海を続ける。まぶたを親指と人さし指で流がに洗外して洗り、し、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き場合には外した。制療を受ける。まぶたを親指と人さし指で扱うに洗浄した。制療を受ける。まぶたを親指と人く行き場合は、医師の刺激が持続する場合は、医師の刺激が持続する。速やかに、口なを親指と人く行き場合は、医師の診断、治療を受ける。

・ 直ちに医師に連絡する。、支電がいますさ、うがいをする。大量の水を飲ませ、中いかせる。、意識がない時は、何も与えない。医師の診断、治療を受ける。

最も重要な徴候及び症状
・ 放入した場合・・ かいをする。 と、咳、頭痛、胸痛、呼吸困難、発熱、めまい、気管支炎、肺水腫、回りなのなで飲ま、生、力にないまである。 にかいせる。 したがって、安静と経過観察が不可欠である。12~36時間の潜伏期間をもつこともある。皮膚に触れた場合・変化、発赤、痛み酸み込んだ場合・腹痛、下痢、頭痛、吐き気、嘔吐・火災時の措置

5. 火災時の措置

: 乾燥砂、乾燥消石灰、バーミキュライト、金属火災用消火剤、塩化カリウム 適切な消火剤

使ってはならない消火剤: 永、泡消火薬剤、二酸化炭素、ハロンなどの消火薬剤と反応すること

昭和化学株式会社 2/7 ページ SDS No. 03004750

特有の危険有害性 特有の消火方法

がある。 火災中に刺激性又は毒性のヒュームを発生する可能性がある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

護具及び緊急時指直 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。 風上から作業し、粉じんなどを吸入しない。 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。 粉じんを吸入しないように漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収 する。回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。 機材

環境に対する注意事項

回収、中和

封じ込め及び浄化の方法・機材

二次災害の防止策

^{機材} 危険でなければ漏れを止める。 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。 周辺の発火源を速やかに取除く。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い

本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。 粉じんの発生、堆積を防ぐ。 粉じん、ヒュームの発生を防止する。 技術的対策

がした。 がした、ヒュームの発生を防止する。 作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を 設置する。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。 電路を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの 局所排気・全体換気

安全取扱い注意事項

接触回避

技術的対策

保管場所は耐火構造とする。 保管場所は、採光と換気装置を設置する。 直射日光や高温多湿を避けて保管する。 乾燥した場所に保管する。 容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。 保管条件

必要に応じ施錠して保管する。

混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。

混触危険物質

酸、酸化剤 ポリエチレン、ポリ<u>プロピ</u>レン、ガラスなど 容器包装材料

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 0.05mg/m3 (Cdとして) 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標):

日本産衛学会 ACGIH

設備対策

設置する。

保護具 呼吸器の保護具

手の保護具

呼吸器保護具(防じんマスク)を着用する。 保護手袋(ニトリル製、塩化ビニル製など)を着用する 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル ゴーグル型)を着用 眼の保護具

皮膚及び身体の保護具:

する。 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 衛生対策

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

性状色 軟らかい粒状金属

銀白色 臭い 無臭 ρÑ データなし 融点 凝固点 321 データなし 沸点 引火点 765 データなし データなし

可燃性 爆発範囲 蒸気圧 データなし

5.52×10^-7 Pa(25 ,推定値) データなし

無対抗 相対ガス密度(空気 = 1) 密度又は相対密度 8.65 g/cm3 (25) データなし

比重

溶解度

テータなり 水に不溶。 塩酸、硫酸などの酸に溶ける(水素ガス発生)。 エタノールなど有機溶剤に不溶。 log Pow = -0.07 (推定値) 250 (カドミウム金属粉じんの場合) オクタノール/水分配係数:

発火点

2デデデデータななししししし 分解温度 粘度

GHS分類

自然発火性固体 (ICSC(J) (1993))

カドミウム粉じんの発火点は250 -570 (ICSC(J) (1993) であることから、区分に該当しないとした。 水と危険な反応を起こさない(危険物DB(第2版、1993)、 ICSC(J) (1993)) との記述から、区分に該当しないとした。 水反応可燃性化学品

10.安定性及び反応性

安定性(反応性・化学的安定性)

13 X C E 7 : 通常の取扱条件において安定である。 湿った空気中で酸化されて変色する。 : 酸と混触すると溶けて水素ガスを放出し、引火源が共存すると発火、爆発 の危険性がある。 危険有害反応可能性

加熱されたカドミウム粉末は、ハロゲン、りん、硫黄、セレンやテルル等と 反応する。

反応する。 溶融硝酸アンモニアムと200 以下で激しく爆発的に反応する。 粉じんは酸化剤、過酸化水素、亜鉛、セレン、テルルと反応して、火災や爆 発の危険をもたらす。 粉末又は、顆粒状で空気と混合すると粉じん爆発の可能性がある。 強熱、日光、湿気、火気 酸、酸化剤、過酸化水素、亜鉛、ハロゲン、りん、硫黄、セレン、テルル 強熱すると毒性の酸化カドミウムのフュームを発生する。 摩擦などでカドミウムの粉塵が生成し、粉塵爆発の可能性もある。

避けるべき条件

混触危険物質

危険有害な分解生成物:

11.有害性情報

: 経口 ラット LD50 = 1140 mg/kg (PATTY (5th, 2001)) 飲み込むと有害(経口)(区分4) 急性毒性

飲み込むと用品(Manager Manager Mana

吸入すると生命に危険(粉しん)(区分1) 皮膚腐食性/刺激性:分類できない。 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:分類できない。 呼吸器感作性又は皮膚感作性:分類できない。 呼吸器感作性又は皮膚感作性:分類できない。 生殖細胞変異原性:疫学・職業的にばく露を受けたヒトの体細胞を用いた染色体異常及び姉妹 染色分体交換(SCE)の検査で,約半数の結果が陽性である(IARC (1993))。 発がん性評価ワーキンググループは「ヒトの細胞を含めた各種の真核細胞に おいてイオン性カドミウムは遺伝毒性作用を示すとの証拠を考慮に入れた」 との記述(IARC (1993))がある。以上の事から区分2とした。 遺伝性疾患のおそれの疑い(区分2)

発がん性 : 日本産業衛生学会 1

LARC

1997年 人間に対して発がん性のある物質 1993年 ヒトに対して発がん性を示す 1993年 ヒトに対して発がん性が疑われる物質 1992年 限定されたヒト発がん性を示す証拠及び動物 ACGIH A2 EPA B1

での十分な証拠に基づき、おそらくヒト発が

ん性物質

以上の分類結果から、区分 1 A とした。 発がんのおそれ(区分1A) 同腹子数の減少,胎児の死亡,胎児の成長阻害及び奇形がみられ,新生児の 成長及び運動能発達の阻害などがみられる(IARC (1993)、EHC 134 (1992))こと 生殖毒性

がら区分2と分類した。 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い(区分2)

特定標的臓器毒性 (単回ばく露):

ヒトが加熱で発生したヒュームにばく露されると気管支炎,肺炎,肺浮腫などが生じ,致死することがある(ACGIH (2001))。 高濃度の吸入ばく露は動物に致命的な肺浮腫を生じさせる(EHC(J) 134 (1997))。

肺、呼吸器の障害(区分1)

特定標的臓器毒性

動物実験で慢性的な肺炎,肺気腫,蛋白尿などがみられる(PATTY (5th, 2001))。 長期職業ぱく露は,ヒトに肺及び腎臓を主とする重篤な慢性影響を生じさせ る。また,骨粗しょう症や骨軟化症を発症させる。 慢性的ばく露は,ヒトに貧血,好酸球増加症,鼻炎,肺気腫,歯の脱色,腎 (反復ばく露):

腹病をもたらす(ACGIH (2001))。 慢性障害の第一義的標的臓器は腎臓である(PATTY (5th, 2001))。 長期又は反復ばく露による腎臓、肺、血液、骨、呼吸器の障害(区分1)

誤えん有害性 分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性

.態毒性 水生環境有害性 短期(急性) : 藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 72時間ErC50=0.07 mg/L (EU-RAR, 2003)

水生生物に非常に強い毒性(区分1) 無機化合物につき環境中動態が不明であり、魚類(カワマス)の 10日間 NOEC = 0.008 mg/L (EU-RAR, 2003) から、区分1とした。 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性(区分1) 水生環境有害性 長期(慢性) :

残留性・分解性 データなし

スロローグ がは 生物蓄積性 土壌中の移動性 データなし

オゾン層への有害性: 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていない

ため、分類できないとした。

13.廃棄上の注意

残余廃棄物

: 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。 都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産業廃 乗物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処

廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知

の上処理を委託する。

か上述はを安配する。 本品は、特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理 及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、 そのまま型のとである。

(参考)固化隔離法

セメントで固化し、溶出試験を行ってカドミウム溶出量が判定基準以下であることを確認し、埋立て処分する。 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って 適切に処分する。

汚染容器及び包装 :

空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者

に処理を委託する。

14.輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 171

国際規制

海上規制情報 (IMO/IMOGコードの規定に従う)

3077 UN No.

Proper Shipping Name: ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S.

: 9(有害性物質)

昭和化学株式会社 5/7 ページ SDS No. 03004750

```
Packing Group
Marine Pollutant
                          111
                          Yes (該当)
   Limited Quantity
                       : 3077
     Proper Shipping Name: Environmentally hazardous substance, solid, n.o.s.
     Class
     Packing Group
 国内規制
   |内規制
|陸上規制情報(特段の規制なし)
|海上規制情報(船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等
| を定める告示に従う)
     品名
クラス
容器等級
海洋汚染物質
                          環境有害物質(固体)
                          ÌП
                          該当
     MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類
                          非該当
   少量危険物許容量 : 5kg
航空規制情報(航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に
従う)
     国連番号
                          環境有害物質(固体)
     記名
クラス
等級
                          q
                         111
     少量輸送許容物件
                          30kg(包装込みの質量)
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのない
ように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
重量物を上積みしない。
必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。
 特別の安全対策
15. 適用法令
                   名称等を表示すべき危険物及び有害物に非該当(粉状でなく粒状のため)
名称等を通知すべき危険物及び有害物
  労働安全衛生法
                    (政令番号 第
(令別表第9)
                              第129号「カドミウム及びその化合物」、対象重量%は 0.1)
                  (注)令和7年4月1日以降、政令番号:令別表第9の第9号に変更
                  特定化学物質等 第2類物質、管理第二類物質「カドミウム及びその化合物」
(特定化学物質等障害予防規則)
作業環境評価基準「カドミウム及びその化合物」
がん原性物質「カドミウム、対象重量%は 0.1」(安衛則第577条の2)
皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質・特化則等の特別規則「カドミウム及びその化合物、対象重量%は 1」
 ・特化則等の特別規則・カトミリム及びその化合物、対家重量%は「「」
(安衛則第594条の2)
労働基準法 : 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)
: ・種 別 「特定第1種指定化学物質」
・政令番号 「1-99」
・管理番号 「75」
                                ږ 75 ۲
                      ・政令名称 「カドミウム及びその化合物」
                    非該当非該当
  毒物及び劇物取締法:
  消防法
  船舶安全法
                   有害性物質
  水質污濁防止法
 大気汚染防止法
  土壤汚染対策法
 輸出貿易管理令
                      第81類 その他の卑金属及びサーメット並びにこれらの製品
```

輸出統計番号(2025年1月版):8112.69-000
「ベリリウム、クロム、ハフニウム、レニウム、タリウム、カドミウム、ゲルマニウム、バナジウム、ガリウム、インジウム及びニオブ(くずを含む。)並びにこれらの製品(くずを含む。)・カドミウム:その他のもの」
・輸入統計番号(2025年1月1日版):8112.69-100
「ベリリウム、クロム、ハフニウム、レニウム、タリウム、カドミウム、ゲルマニウム、バナジウム、ガリウム、インジウム及びニオブ(くずを含む。)並びにこれらの製品(くずを含む。)・カドミウム:その他のもの・1塊及び粉」

HP

16. その他の情報

(注)本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。

昭和化学株式会社 7/7 ページ SDS No. 03004750